

2. 被害者等が求める支援

被害者等が求める支援内容としては、以下のようなものがあげられます。しかし、このような支援について、全て自助グループにおいて対応することはできません。自助グループを設立・運営する際には、そのグループがどのような支援を目的に運営するのか、明確にしておく必要があります。

(1) 被害者等が希望している支援内容

精神的支援について

- ・すべての感情をそのまま受け止めて支持してもらえること
- ・事件について何回でも話をすることができること
- ・同じような立場にある被害者等と一緒にいられる場があること
- ・同じような立場にある被害者等を紹介してもらえること
- ・自助グループに参加できること
- ・専門家による精神的支援が受けられること 等

付き添いや手伝い等の支援について

- ・警察、検察、裁判所、病院などへの付き添い
- ・家事や育児の援助
- ・葬儀等の手伝い
- ・書類作成の手伝いや代行
- ・行政手続きに対する援助
- ・マスコミ対策 等

情報的支援について

- ・捜査状況の情報
- ・刑事司法に関する情報
- ・損害賠償請求に関する情報
- ・支援者や支援組織の情報・紹介
- ・加害者に関する情報 等

経済的支援について

- ・仕事が続けられるよう、職場への理解の推進や休暇が取れる制度
- ・加害者から損害賠償を得ることができる制度 等

(2) 被害を受けてからの経過年数と支援内容の変化

被害者等は、被害を受けてからの年数の経過とともに、求める支援内容にも変化が出てきます。以下は、被害者等が求める支援の内容について、経過年数別に記載しています。

① 被害直後

被害直後には、被害者等は、日常生活全般にわたる支援や捜査、司法に関する情報提供、精神的支援など多くの支援を必要としています。被害直後では、被害者等は、自助グループに参加できる状況にはないケースもありますので、無理に参加を要請せず、支援に関する関係機関等の情報提供や、関係機関への付き添い等の支援が期待されています。

② 被害後1年くらい経過した頃

被害後1年くらい経過した頃から、被害者等は、同じような状況にある被害者等と話をしたいと考えるようになります。仲間を求める人も増えてきます。このようなときに、安心して感情を吐露でき、情報も得ることができる自助グループが、被害からの回復のためには、有効と考えられます。